

前橋労働基準監督署

安全衛生情報 2015 年 6 月号

前橋労働基準監督署

前橋市大手町 1-1-3

Tel 027-232-3600

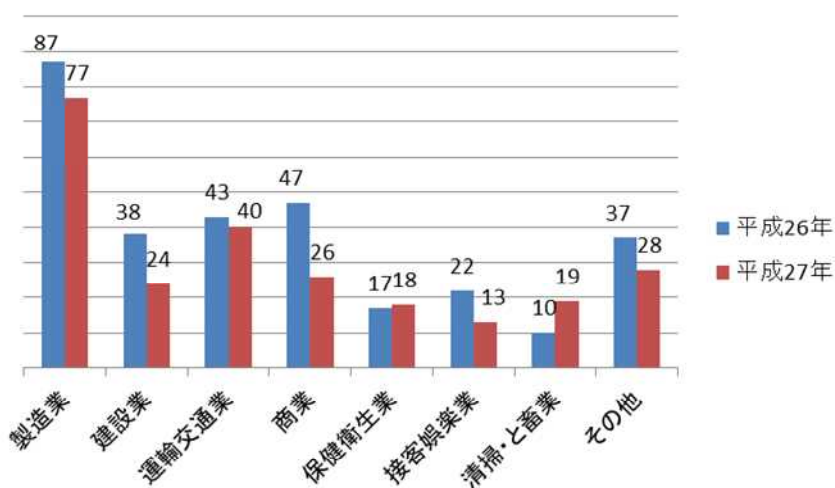
Fax 027-234-4547

**SAFETY
FIRST**

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場

平成 27 年度「全国安全週間」スローガン

平成 27 年 5 月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



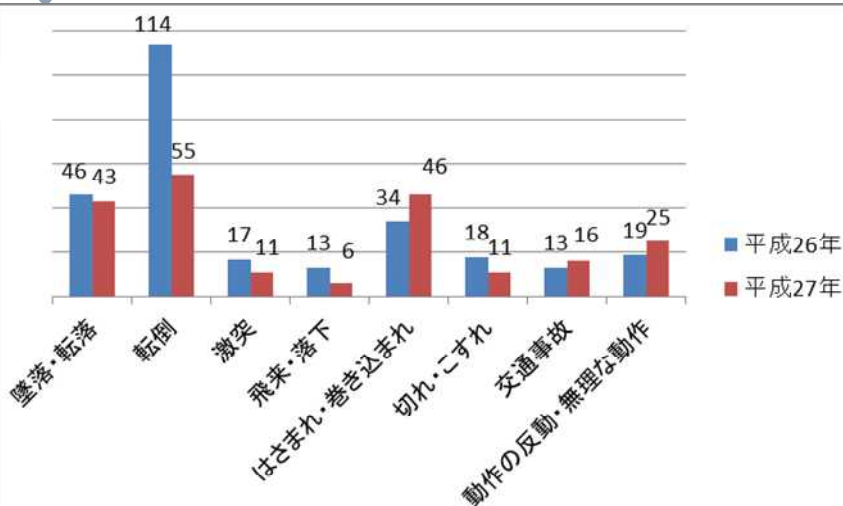
※ 注…休業 4 日以上（通勤災害分を除く）で、平成 27 年 5 月 31 日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計（累計）。

26 年同期（301 件）に比べ 56 件（人）減の 245 件に！

- 製造業は昨年と比較して 10 件（人）減の 77 件（人）
- 建設業は昨年と比較して 14 件（人）減の 24 件（人）
- 運輸交通業は昨年と比較して 3 件（人）減の 40 件（人）
- 商業は昨年と比較して 21 件（人）減の 26 件（人）
- 死亡災害は昨年と比較して 1 件減の 1 件（人）

※群馬県全体では 650 件発生しています。昨年と比較して 188 件の減少
死亡災害は、3 件（人）（8 件減）

災害の型別発生状況



優良事業場
シンボルマーク

お知らせ

平成 27 年度 群馬産業安全衛生大会

《開催日》

平成 27 年 7 月 1 日

《会 場》

前橋市民文化会館 大ホール

6 月は転倒災害防止強化月間！

平成 27 年死亡災害事例

番号	発生月	年 齢	災 害 の あ ら ま し	発注者	事故の 型 別	起因物別	署別
	発生時間帯	性 別					
	店社人数・現場人数	職 種					
1	1 月	59 歳	牛舎の屋根上で、波板スレート屋根撤去作業中、スレート屋根を踏み抜き約 3.7 m 下のコンクリート床に墜落し、脳挫傷により医療機関にて加療していたが、4 月に死亡した。	民間	墜落・転落	屋根	前橋
	11 時頃	男					
	2 人	作業員					

平成 27 年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について

1 製造業では特に次の 2 項目を重点事項とすること。

- (1) WBGT 値の計測などを行い、必要に応じて作業計画の見直しなどを行うこと。
- (2) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼などの際の注意喚起などにより、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。

2 建設業や、建設業に付随して行う警備業では、特に次の 4 項目を重点とすること。

- (1) WBGT 基準値を超えることが予想される場合には、簡易な屋根の設置、スポットクーラーの使用、作業時間の見直しを行うとともに、単独での作業を避けること。
作業時間については、特に、7、8 月の 14 時から 17 時の炎天下などで WBGT 値が基準値を大幅に超える場合には、原則作業を行わないことも含めて見直しを図ること。
- (2) 作業者が睡眠不足、体調不良、前日に飲酒、朝食を食べていない、発熱・下痢による脱水症状などが見られる場合は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、作業者に対して日常の健康管理について指導するほか、朝礼の際にその状態が顕著にみられる作業者については、作業場所の変更や作業転換などを行うこと。
- (3) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼などの際の注意喚起などにより、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。
- (4) 高温多湿な作業場所で初めて作業する場合には、順化期間を設けるなどの配慮をすること。

職場の熱中症対策は万全ですか？

職場の熱中症予防対策は万全か、下記のチェックリストで自主点検してみましょう。
(「いいえ」が 1 つでもあるときは、確認しましょう。)



リーフレット参照
(厚生労働省ホームページより)

職場の受動喫煙防止対策について

平成 26 年 6 月 25 日に「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が交付され、平成 27 年 6 月 1 日から、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じた適切な措置を講じることが事業者の努力義務となり、また、国は受動喫煙の防止のための設備の設置の促進など必要な援助に努めることとされています。

安全第一

